

6月
定例会



VOL. 53

いかた 議会だより

平成30年(2018年)8月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662



伊方っ子まつり



サダンディーとチビダンディーとのサッカーゴール対決!!

今回の主な内容

第53回定例会の動き・主な決定事項	2P
いっぱん質問	3P~5P
第1回議員研修	5P~6P

6月定例会の動き

第53回定例会は、6月19日～22日に開催され、上程された議案（報告3件、条例4件、補正予算1件、契約3件、その他3件）は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

【主な決定事項】

報告

寄附採納

香川県高松市の四国電力(株)様より、伊方町のスポーツ振興に資するために役立てて欲しいと寄附があったことを報告

平成29年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 5億5,018万1千円

伊方地区漁港海岸保全施設長寿命化計画策定委託業務 他4事業

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会が認めた軽易な事項で、町長において執行した事項の結果を報告



条例

町長の専決処分事項報告

（伊方町税条例等の一部を改正する条例制定）

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う一部改正

伊方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴う改正

町長の専決処分事項報告

（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う一部改正

伊方町スポーツ推進審議会条例制定

スポーツ基本法第31条の規定に基づき、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議する機関として設置するための条例制定

補正予算

平成30年度伊方町一般会計補正予算（第1号）

補正額 4億9,163万7千円 補正後の額 87億3,853万6千円

請負契約

町道宇和海線道路改良工事（6工区）請負契約の締結

金額 6,750万円 契約の相手方 藤川建設（有）

三崎総合体育館改修工事請負契約の締結

金額 1億476万円 契約の相手方 堀田建設（株）伊方支店

伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の締結

金額 7,376万4千円 契約の相手方 伊方電気工事（株）

その他

愛媛県漁業信用基金協会に対する出資金の減資に伴う権利の放棄

愛媛県漁業信用基金協会が全国漁業信用基金協会への広域合併のため、愛媛県漁業信用基金協会への町からの出資金の一部充当により、繰越欠損金を解消する払戻請求権の放棄

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定



いっぱん質問



末光勝幸議員

原発廃炉後の産業活性化について

問1

原発1号機に続いて、2号機も廃炉ということになりましたが、町長は、2号機廃炉の決定が報道された直後に、「1次産業活性化や観光産業に力を入れていく必要がある」と語られていました。具体的にどのような施策で、産業の活性化に取り組まれるのか。

答

1次産業の活性化には、農業、漁業問わず担い手及び後継者の確保、育成が何よりも必要であると認識をしています。都市部での新規就業者向けのフェアに積極的に参加をし、地域おこし協力隊も、農業振興の分野で現在1名採用をしているが、あと2名追加募集をしており、水産振興の分野で新規に1名募集することになっている。

さらに農業分野では、アルバイト事業や鳥獣害対策としての鉄筋柵の補助を町独自業で行っており、水産分野では、ブランド化や加工分野への支援をはじめ、アワビの稚貝放流、その効果調査などを継続的に実施をするほか、海藻類の調査を実施し、女性、高齢者も稼げる水産業を目指している。

観光産業の活性化については、既存の観光資源のブラッシュアップを図る観点から、佐田岬灯台や佐田岬はなはなの整備を行っている。（町長）

問2

伊方町の人口は、今年の5月末で9,524人となっており、廃炉が進むにつれ、四国電力の社員の方の減少をはじめ、人口減少に拍車がかかってくるのが予測されます。人口減少に歯止めをかけるには、雇用の場の確保がどうしても必要です。伊方町においてそのような施策を行い、町民の雇用確保を図る努力が必要だと痛感していますが、町長の所見を伺う。

答

産業振興と雇用創出を図る観点から町が施設整備をし、出資している第3セクター、株式会社クリエイト伊方は、設立後も町の施設の管理運営を行いながら、地元特産品の商品開発に取り組むなど、現在75名の雇用を創出している。

また、起こすほうの起業支援策といったしましては、事業者が新たな事業の展開や基盤整備を行う場合に、商工会を通じて支援をしており、町独自の支援策についても本年度中に整備する予定としています。企業誘致策としては、伊方町企業誘致条例で町独自の優遇措置を設けており、製造業とリゾート施設を対象に固定資産税の実質減免や、従業員一人当たり年間10万円、総額2,000万円を限度に奨励金として支援している。また、介護事業者には伊方町奨学金の返還が必要な雇用者を支援する制度もある。このほかにも原子力発電所施設を有す

ることから雇用の増加を生む企業に対して、国のF補助金が適用され、電気料に対する支援がある。

これら、第3セクターによる雇用創出をはじめ、起こすほうの起業支援、企業誘致など今後も様々な施策により雇用を創出したいと考えている。（町長）

空き家対策について

問1

町内にも非常に多くの空き家があります。町民から「家を壊し、更地にすると固定資産税が高くなるのでそのままにしている」という声があります。町民の納得できる評価がなされることにより、固定資産税の負担も減り、空き家問題も解決されていくと期待しますが、現在の町内の空き家の現状とその対策について伺う。

答

調査で確認をされた空き家は、1,204件となっており、「家を壊し、更地にすると固定資産税が高くなるので、そのままにしている」ということであるが、住宅1戸につき敷地200㎡までの課税標準額を6分の1に、200㎡を超え床面積の10倍までの課税標準額を3分の1に軽減するという特例措置があるが、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、平成27年5月に施行となった税制上の措置は、危険な廃屋については、先ほどの軽減措置の対象から除外家を壊さない、更地にしない場合でも固定資産税を増額することにより、空き家の除却や危険な状態の解消を促すという制度となっている。

課税の公正、公平性を確保するために、

町内111地点において鑑定評価を行い、更に、「標準宅地」28地点の評価修正を行い、時点修正を行っているところである。

評価につきましては、地方税法の規定により地価公示価格、県地価調査価格及び売買実例価格等を基準に評価する方法が採られて、適正な評価を実施している。次に、空き家の活用促進については、平成28年12月から空き家バンクを開設し、空き家及び空き地を登録していただき、町が不動産業者を介して、所有者と買い取り又は借用希望者をおつなぎしている。（町長）

問2

危険家屋廃屋解体撤去事業、老朽危険空き家等除却事業については、町民に十分に周知され認識されているとは思いませんが、その内容と事業の利用状況、今後の展望について町長の見解を伺う。

答

伊方町においては、町単独の事業と国県の補助を受け実施する補助事業の2種類の除却事業を行っている。補助金についても、国県町を合わせ事業費の4/5を補助するものであるが、採択要件を満たす必要がある事から、その状況を確認するための事前調査が必要となる。

補助事業による取り組みを開始した平成28年度は、3件の利用にとどまっていたが、平成29年度は10件、本年度においては、5月末現在で15件の申し出があり、徐々に実績が増加している状況である。今後は、ホームページの内容の見直し、分かりやすいパンフレット等の作成と配布など、効果的な対策を検討したい

と考えている。

また、本年度において、伊方町空家等対策計画を策定する事としており、除却以外の空家の利活用を含めた総合的な取り組みを検討する事としている。(町長)

交通弱者対策について

問1 当町では満65歳以上の者に3年間毎で毎年1万5千円を限度として、毎年交付する高齢者運転免許自主返納支援事業が昨年4月から実施されています。

町内での自主返納者の状況をお伺い致します。また、交通事情の悪い当町におきましては、よほど自主返納者を優遇するか、町内を定期的に回るバスなどの交通手段の整備により、デマンドバスで足りないサービスを補わなければ、今後自主返納したくても出来ない現実があると思われませんが、町長のお考えを伺う。

答 近年、高齢ドライバーが加害者となる交通事故が社会的な問題となっている。八幡浜警察署管内においても、平成29年中に81件の交通事故が発生をし、このうち高齢者が当事者の事故は22件となっている。

伊方町内で運転免許証を保有されている方は、4月末現在で全町民の約6割にあたる5,976人で、このうち65歳以上の保有者は2,103人、75歳以上は741人の方が運転免許を保有されている。

運転免許自主返納制度は、平成10年4月から実施しており、公的な身分証明書として使用できる運転経歴証明書の取得

に加え、現在では各自治体や自主返納制度への支援事業所において、利用割引などの優遇サービスの提供が受けられるようになってきている。

当町においても、昨年4月から高齢者運転免許自主返納事業を開始し、昨年度実績では自主返納された方のうち55名、今年度に入ってから5月末までに11名、計66名の方がこの事業に登録されて、町の交通サービスを利用している。(町長)

問2 現在、伊予鉄南予バスの町内補助金を拠出しているか。そして、デマンドバスが、町外への交通手段との提携ができれば更に便利になるという声があります。4月の当町の人事異動でデマンドバス専従職員を設置したが、デマンドバスの運行についてどのように改善していくのか伺う。

伊予鉄南予バスの運行費用に対して本町からは、毎年630万円を補助している。また、町のデマンド交通につきましては、交通に不便をきたしている方の外出及び移動支援として、平成20年4月から運行を開始し、毎年、年間延べ約2万人の方が利用されている。バス路線維持確保を含め、町の地域公共交通体系のあり方を見直すために、4月に専任職員を総務課危機管理室内に配置したところである。

現在、デマンド交通に関する住民アンケート調査を行っており、回答を集計したうえで、その結果を基に、現行のデマンド交通の問題点を把握し、議会との協議や町営バス検討委員会における審議を

重ねながら、方向性を見出ししていきたいと考えている。(町長)



木嶋英幸議員

スポーツの振興について

問 昨年度、えひめ国体が開催され、伊方町においても成年女子のバレーボール競技がありました。

大過もなく、無事済んだように思いますが、莫大な費用や膨大な団体推進室の人件費が無駄にならないように、社会体育施設、宿泊施設などの活性化により、町民からえひめ国体を伊方町で開催してよかったですと言ってもらえるような施策はないかお尋ねします。

答 町民自らが年齢、性別、体力、好みなどに応じたスポーツやレクリエーションをとおして、町民が元気になるような施策の展開が必要であると認識している。

そのためには、将来を見据えた体系的な計画が必要であるの思いから「スポーツ推進計画」の策定を目指しており、スポーツの推進に関する重要事項を審議する機関として、条例を制定し、スポーツ推進審議会を設置したいと考えている。

一方では、スポーツに対する関心の高まりを持続するための起爆剤として、来年3月にプロバスケットボール男子Bリーグ2部、B2所属の愛媛オレンジバイ

ングスの公式戦を本町に招致することを計画している。

また、2020年には、原則35歳以上の方が対象となる「日本スポーツマスターズ2020」が本県で開催されること決定され、当町においても、バスケットボールかバレーボールの開催地になるべく取り組みたいと考えている。

さらに、本町に馴染みの深い岡山シーガルズにつきましては、バレーボール教室の開催を本年度も8月に予定している。伊方スポーツセンターで合宿を行い、亀ヶ池温泉や瀬戸アグリトピアの施設を利用していただいている。

今後も岡山シーガルズをはじめ、様々なチームの合宿地としてアピールし、体育施設や宿泊施設等の活性化に繋げていきたいと考えている。(町長)

移住定住について

問 施策の柱の一つでもある本件を町として今後どのように進めていくのか方向性について伺う。

最近、町内で一か所だけ人口の増えている所があります。大和ハウスさんが開拓分譲している旧瀬戸地区のリゾート地域であります。現在約60棟の家が建ち、約半分の30戸ほどの家が定住として使われております。民間業者の努力もありますが、今後は町としても一緒に取り組み、若者も住める町づくりを推進すべきではないか。

定住希望者などの案内をするにしても、ある程度環境整備ができていないと住んでみたいという町にはならないのではないか。

リゾート地に今、住んでいる方達との意見交換や情報が共有できる窓口を進めることはできないか。

答 町と大和ハウスとの移住定住などの取り組み状況では、伊方町移住定住促進協議会の会員となつて、協議会の事業に参加いただいている。

また、大和ハウス主催の東京と大阪開催の移住フェアにも、移住定住協議会の事業として、町の担当者、地域おこし協力隊員、さらに移住定住協議会の会員などが参加をしている。

このように町では大和ハウスと共に移住の促進や地域おこし協力隊員の募集などを実施し、移住定住促進に関しては取り組みの当初から関わっている。

環境整備などについての、道路脇の草刈りについては、町独自の環境対策作業と、昨年度地区から要望のあつた箇所について、他事業で応急的に対応するなどの対策を実施している。さらに、むかいパークの整備についても、昨年度から草刈りを実施するなど、地区の環境整備に努めて地区の取りまとめ役である大和ハウスに、地区における様々な状況の報告や要望、ご意見などをいただき、さらに地区担当連絡員と連携、調整するなど、可能な対応をしたいと考えている。

(町長)

◆ 第1回議員研修 ◆



清家慎太郎議員

7月25日、26日の議員研修の内容は大きく三つに分けられ、一つ目は佐伯京都大学特任教授による「ゼロ成長下における地方の重要性」、二つ目は拓殖大学呉教授による「朝鮮半島との付き合い方」、三つ目エネルギー施設視察の三点でした。

一つ目の佐伯教授の講演ではレーガンから始まった市場原理主義の小さな政府の限界が露呈しトランプ政権が誕生、そして国内では、生産技術向上により供給は増加しても、人口減少により需要の増加は見込めない状態の到来。ゼロ成長下前提のこれからは遮二無二成長を追いかけるのではなく、自分に合ったサイズの仕事、そしてケアの充足した生活が肝要になり、そこに地方隣近所の顔が分か

り、自分たちも汗をかきまちのケアを行う、そして日本の食を担うの生きる道があり、都市部と地方が両輪になる時代の到来に期待するという内容でした。

二つ目は済州島出身の呉教授の講演でしたが、教授は志願して軍隊生活を送られたほどの愛国者だったので、今では親日家で、それが高じて祖国に厳しいことを言い過ぎ、今でも入国禁止だそう

ですが、教授曰く、帰ろうと思わないから入国禁止で構わないそうです。その講演内容は、福沢論吉が当時の清・朝鮮に向けた脱亜論を彷彿させるもので、例えば過日の米朝会談は大変有意義だったと喧伝されていますが、実は「朝鮮半島の非核化」での北朝鮮の真の狙いは韓国と戦争になった時の米国による核の持ち込みの禁止で、核放棄などする気なんてないと断ずるもので、使わない古い施設を破壊したり、時間稼ぎはするが核の完全放棄はする気がない。また韓国の現大統領は北朝鮮出身で親族が北朝鮮に住んでいてそれで寄り寄っているだけだ。南北会談で韓国内では融和ムードになり、その反動で反日が助長され、日本はいいがかりをつければ金を出さ金庫のような目で見られているなどかなり刺激的な内容でした。



三つ目のエネルギー施設視察はメガソーラー発電施設を視察しましたが、設置面積や日光量による発電量のムラの大きさを知ると、やはり大容量の蓄電池の無い現時点では風力・太陽光発電は補完的な立ち位置でしかありえないことが理解できます。

以上のように、今回は特に内容が多くそして濃い研修でした。



福島大朝議員

まず始めに今回の西日本豪雨でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに被災されました皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

去る8月25日第1回議員研修会が松山で開催されました。

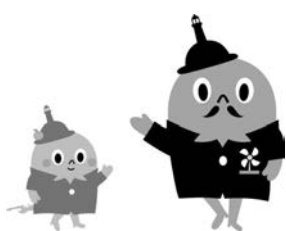
講演一部「日本経済再生への期待と不安」講師、京都大学こころの未来研究センター特任教授佐伯啓思先生でした。経済評論、アベノミクスの評価、経済成長重視の戦略の良い点、悪い点をお話になられました。GDPを高めても経済は良くならない、IT産業が革命を起こしたが日本の成長は変わらないなど特論を展開されいろいろな視点から見ればそうなのかと感じました。世界中が豊かさを求め始めればどうなるか。経済成長とコップ一杯の水に例えば毎年成長すると言うことは水を注ぎいれること、資源は無限ではないどこかに負担がかかり環境への影響が始めていると近頃の異常気象もその影響なのかと思いました。最近の「働き方改革」には違和感がある。単なる欧州の真似になっていないか、日本には「仕事を通じて成長し、人生を豊かにする」という仕事観がある。確かに過労死を招く働き方は許されず、生産性ももっと上



げられる。すべての労働者が横並びに休めばいいものではない。もう他国を見習う時代は終わった、日本独自の働き方改革をすべき、地方には地方の働き方を進めるべきだと。最後に今の日本を変えられるのは地方にあると、コンパクトな町づくり豊かな生活、教育、食、日本の未来はここにある。

二部では「日本・朝鮮半島・近未来に起きること」講師・作家・拓殖大学国際学部教授呉善花先生でした。30年以上日本に暮らして来たが言葉の使い方が韓国と違い大変だった、日本の外交も言葉の慰安婦問題は日本では両国合意で完全解決していると思っていたがそうではなかった、これからも事あるごとにこの問題を先日の南北首脳会談について、世界中のマスコミに平和を訴えたが、北朝鮮は核をなくすことはない。金正恩は自分の命が狙われるからアメリカとの首脳会談をした、この会談はほとんど中身がなくマスコミ向けの平和世界をドラマ化した、このことでアメリカは北朝鮮に簡単に手出しできなくなつた、北朝鮮は金正恩が気に入らなければ簡単に処刑する、年間何千人の人が殺されている独裁政治。これから日本はそのような国々とのように付き合うか大変な時が来るだろう。日本は素晴らしい国だと思ふ私なりに世界に広めていきたい。

講演を聞かせていただきました、大変実りのある研修会でした。



平成 29 年度各会計決算審査

7月23日から次の日程で、平成29年度の決算審査が行われました。審査については、一般会計及び特別会計の歳入・歳出決算書及びその他関係資料に基づき、所管課長からその概要説明を受け、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかなど幅広く審査が実施されました。

【日 程】

7月23日・24日・30日・31日・8月3日・7日・8日・10日

【監査委員】

(代表) 岡田 包氏 (議会選出) 吉川 保吉氏



決算審査状況

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
6月5日	議会運営委員会	第53回定例会の運営について
6月12日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伊方町場外離着陸場（ヘリポート）建設可能地調査結果について 2. 伊方町地域公共交通事業について 3. 地域おこし協力隊について 4. 学校法人河原学園人間環境大学との連携協力協定の締結について 5. 柑橘鮮度保持装置整備について 6. 平成29年度株式会社クリエイイト伊方経営状況報告について 7. 伊方町観光交流拠点施設整備について 8. 愛媛県漁業信用基金協会に対する出資金の減資に伴う権利の放棄について 9. 伊方町景観計画の策定について 10. 伊方町空家等対策計画の策定について 11. 町道宇和海線道路改良工事（6工区）請負契約の締結について 12. 三崎総合体育館改修工事請負契約の締結について 13. 伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の締結について 14. プロバスケットチーム（オレンジバイキングス）公式戦の招致について 15. 伊方町立小中学校空調設備事業の変更について 16. 水ヶ浦小学校学校統合計画の進捗状況について 17. 小中学校夏季休業中の学校閉庁について 18. 条例の制定等について 19. 平成30年度伊方町一般会計補正予算（第1号）概要 20. その他
6月22日	原子力発電対策特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伊方発電所からの報告について <ol style="list-style-type: none"> ①伊方発電所2号機の廃止措置について ②使用済核燃料乾式貯蔵施設の設置概要について

議長の働き（おもな行事）

5月		17日	スポレク祭2018
14～15日	全国原子力発電所所在市町村議会総会（東京）	6月19日	第53回定例会
15～16日	全国原子力発電所立地議会サミット（東京）	22日	第53回定例会
18日	町区長会		原子力発電対策特別委員会
22日	町商工会通常総代会	25日	町遺族会総会
28～29日	町村議会議長・副議長研修会（東京）	27～29日	第43回部落解放・人権西日本夏期講座
6月1日	町人権対策協議会・人権教育協議会役員会	7月3日	きなはいや伊方まつり第2回実行委員会
3日	県消防八西地区大会 ライオンズ40周年記念大会	4～6日	第65回四国地区人権教育研究大会（香川）
5日	議会運営委員会	9日	町環境監視委員会
6日	町国際交流協会定期総会	11～12日	原子力発電所立地市町村議会議長会（東京）
7日	町老連総会	24日	町見地区戦没者慰霊祭
12日	議員全員協議会		県町村議会議長会第2回全員協議会（松山）
14日	八幡浜地区防犯協会通常総会	25日	第1回町議会議員研修会（松山）
15日	町人権対策協議会・人権教育協議会定期総会 町商工業協同組合通常総会	26日	視察研修（松山）
			県後期高齢者広域連合議会第2回臨時会（松山）
		8月2日	伊方地区忠霊塔戦没者慰霊者

町内めぐり

町内小学校3年生が授業の一環として、町のいろいろな施設をめぐりました。議場にも子ども達がやって来ました。「議長さんが座る席高いな～」という声がありました。

☆傍聴もできます☆ 定例会は、3・6・9・12月と開催されます。町のホームページにも掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。



サダンディー・チビダンディーは、議会だよりの中に何個出てくるか見つけてください。

前回の議会だよりで「サダンディー」の数は・・・。

【8】個でした。